

ハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線建設計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	ハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線建設計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	ハバラナ・ヴェヤンゴダ間において低損失大容量送電線を敷設することにより、送電容量の増強、電力供給信頼度の向上及び送電損失の改善を図り、もってスリランカにおける投資および経済・社会発展の促進に寄与するもの。 案件の内容 ・ハバラナ・ヴェヤンゴダ間送電線建設 ・新ハバラナ変電所の建設、ヴェヤンゴダ変電所の増強等 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成24年3月27日 イ 供与限度額：95.73億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティングサービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、基幹送電線の多くは更新・増強が遅れており、約40年前に建設されたもので老朽化が進んでいた。2009年に13%であった送配電損失率は2012年には12%となるなど改善傾向にあるものの、東南アジア諸国（2011年：タイ6.9%、マレーシア6.4%）等と比較すると依然として高い水準にあり、引き続き送配電損失率を減らし電力供給を安定化させる社会的ニーズが存続している。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 実施機関による事前資格審査の書類不備や応札者による不服申立等へ対応のため、入札プロセスに当初計画より時間を要し、送電線敷設工事の契約が2016年11月となった。また、コロナ禍により外国人エンジニアのスリランカ渡航に支障をきたしたことで、事業に遅延が発生した。これらの遅延要因は既に解消され、現在は順調に工事が行われている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれているほか、事業の進捗を妨げていた要因が解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・そのほか国際協力機構から提出された資料